

1 財政の動向及び財政方針

令和7年5月時点の政府月例経済報告によりますと、「景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。」との基調判断がされており、「先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。」とされています。

こうしたなかで、政府は、米国の関税措置について、政府を挙げて対応することを始め、経済財政運営に万全を期すとともに、デフレ脱却を確かなものとするため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」及びその裏付けとなる令和6年度補正予算並びに令和7年度予算を迅速かつ着実に執行するとともに、「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の施策を実施し、「経済財政運営と改革の基本方針2025（仮称）」等を取りまとめるとされています。

また、滋賀県においては、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現のため、誰もが滋賀で自分らしくそれぞれの「幸せ」を感じられ、滋賀に誇りを感じ、住み続けたいと思えるような「健康しが」を、「輝く」未来へ、ともにいきる観点から、施策構築を進めるとされており、併せて、将来の財政の持続可能性を確保するため、行政経営方針2023-2026で定めた収支改善の取組の継続に加えて、財政の持続性・安定性の確保に向けて、自主財源の確保・充実や未来に向けた投資など新たな行政需要等へのヒト・財源の配分のシフトを着実に進めるとされています。

本市の財政状況は、歳入については、地方税において個人市民税や固定資産税で増加となり、臨時財政対策債を含めた一般財源の総額は若干の増加を見込む一方で、中長期的には、地方税や地方交付税等の経常的な収入が人口減少等により縮小していくと見込まれます。

一方、歳出については、子ども医療費無償化や児童手当の拡充、しょうがい者自立支援給付費の増加など扶助費の増加が見込まれるほか、公共施設やインフラ資産の維持・保全にかかる投資的経費の増加に加え、民間所得水準の向上に伴う人件費の増加が見込まれるところです。

このため、財政計画に掲げる基本方針「未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ」に基づき、持続可能で安定的な財政運営を行うことを基本としつつ、総合計画に掲げる目

標の達成に向けた取組を着実に推進していきます。

各会計における令和7年度の財政方針については以下のとおりです。

<一般会計>

人口減少と少子高齢化が加速する中、本市を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、地方税収入をはじめとする歳入の予測と歳出の見通しを長期的視点から検討し、限られた財源の効果的な運用を図り、もって「持続可能な行政経営が行える財政構造の確立」を目指しつつ、「長浜市総合計画」に掲げる施策を推進していきます。

このような財政方針に加え、総合計画第3期基本計画の3年目にあたる令和7年度は、将来にわたって持続可能なまちづくりの実現に向けて「長浜に暮らす若者が、現在も、将来も魅力を感じられるまちを創る」取組を進めます。まずは「長浜での暮らしを選択する若者を増やす」こと、中長期的な視点では「人口が減少しても持続的なまちづくりを進める」ことを両輪で進め、地域への誇りを育みながら、若者に選ばれる長浜市の実現を目指します。具体的には、「社会のニーズに対応した産業振興と多様な働く場・活躍の場づくり」「長浜に対するシビックプライドを醸成する環境づくり」「こども若者の成長を全世代で応援する社会づくり」「県北の健康医療都市をはじめとした、地域資源を活かした持続可能なまちづくり」の4つの取組を柱として推進していきます。

<国民健康保険特別会計>

都道府県が財政運営の責任者となり、安定的な財政運営と効率的な事業運営を図るため事務の標準化や広域化を推進します。

市は、引き続き財政の健全化を図るため、保険料の適正な賦課・収納、保険者努力支援制度等による国・県公費等の歳入確保に努めます。また、被保険者の健康づくりの支援や特定健診の受診促進、ジェネリック（後発）医薬品の普及啓発及び重複頻回受診者の健康相談等を実施することで、医療費の適正化を推進し、歳出の削減に努めます。

<国民健康保険特別会計（直診勘定）>

市では浅井地区、余呉地区及び西浅井地区で、4か所の医科診療所と4か所の出張診療所、1か所の歯科診療所を運営しています。

浅井地区及び西浅井地区の診療所は指定管理者による運営を行い、余呉地区の中之郷診療所は長浜市立湖北病院へ運営を委任することで、安定的な医療体制の確保を図っています。

患者が少なく、採算性が低い地域であることから、全ての診療所が赤字です。継続的な医療を提供するために、基金の活用を行うほか、適切に施設を管理することで運営の効率化を図ります。

<後期高齢者医療保険特別会計>

被保険者数の増加や医療技術の高度化により、医療費が増加傾向にある中、高齢者が将来にわたって住み慣れた地域で健やかに暮らすことができるよう、後期高齢者医療制度の健全で安定的な運営が必要です。

そのため、保険料収納の確保に努め財政基盤の安定運営を図るとともに、滋賀県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携し、保険給付の適正化及び保健事業の推進により、安定的で持続可能な医療保険制度運営に努めます。

<介護保険特別会計>

高齢者が安心して暮らせるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの更なる推進や、高齢者の自立支援・重度化防止、健康づくり・介護予防、社会参加の促進に向けた取組を進めます。

また、介護を必要とする高齢者に適正な要介護認定を行い必要な介護サービスを安定的に提供するとともに、適切な賦課徴収、保険給付の適正化を図り、介護保険事業の安定した運営を行います。

<休日急患診療所特別会計>

湖北医師会の協力のもと、平成22年4月から長浜市と米原市が共同で長浜米原休日急患診療所を開設し、休日に一次救急を必要とする患者に対し応急的な診療を行ってきました。開設以降、二次・三次救急病院の本来の救急医療推進に一定の効果を上げています。

しかし、休日急患診療所の利用者は新型コロナウイルス感染症が流行する前と比較すると減少しており、コロナ禍前の状況には戻っていません。一定の利用者数はあるものの、休日急患診療所が担う医療はその性質上、採算性が低いことから、長浜市一般会計繰入金及び米原市の負担金を補てん財源として運営しています。

今後も、市民の健康を守り地域医療を維持していくために、安定的な休日急患診療所の運営を進めていきます。

<農業集落排水事業特別会計>

農村地域の清潔で快適な生活環境の確保と処理施設の有効利用を図るため、水洗化の普及促進を継続し、水洗化率の向上に努めるとともに、処理施設の適正な機能維持を行い、放流水の水質管理に努めます。

次に、公共下水道処理区域内の農業集落排水処理施設については、下水道ビジョンに基づき供用開始後30年を経過した地域から公共下水道処理に切替えを行っており、令和6年度に難波地区処理場、七尾南地区処理場、湖北西地区処理場、神田地区処理場、八条地

区処理場、泉国友郷地区処理場、丁野二俣地区処理場及び山本地区処理場の接続が完了しました。接続後用途廃止となる処理場施設については、地域活性化のための有効活用を図ります。今年度は、常喜本庄地区処理場、賀小今地区処理場、鳥羽上地区処理場、津里石川地区処理場、西黒田南地区処理場及び小谷南地区処理場の接続を実施する予定です。

一方、農業集落排水として残る地域は、人口減少の影響でどの施設も小規模処理となり処理原価が高騰しています。このため、令和5年度に策定した第2次長浜市下水道ビジョンに基づき、余呉地域の流域下水道への接続及び西浅井地域の処理場施設の統廃合により、農業集落排水処理施設の将来の需要に応じた計画的な統廃合と機能保全を図ることで、施設の適正な配置と維持管理の効率化に向けた取組を進めてまいります。